



# 今冬の節電・省エネの呼びかけ



作成年月日	令和4年11月24日
作成部局	企画部計画課 環境部環境政策課 総務部職員局人事課

今冬の全国的な電力需給の厳しい見通しから、国において、**全国を対象に冬季の節電・省エネへの協力要請**が7年ぶりに行われました。

兵庫県としても、関西広域連合「関西冬のエコスタイル」の取組と連携し、下記の期間、**無理のない範囲での節電・省エネルギーへの協力**を県民・事業者に呼びかけます。

## 1 今冬の節電・省エネルギーの呼びかけ

### (1) 呼びかけ期間

令和4年12月1日(木)～令和5年3月31日(金)

### (2) 具体的内容

(※体調等に無理のない範囲で協力をお願いします。)

- **暖かい格好**で過ごそう。      ○ **軽い運動**で体を温めよう。
- **省エネ家電**への買い替えを検討しよう。      ○ **温かい飲み物や食べ物**をとろう。
- **室温20℃**を目安に適正暖房を行い、定期的な換気も忘れずに。

○ **県支援策の活用** (ひょうご環境創造協会と連携) ※県HP「ひょうごの環境」 <https://www.kankyo.pref.hyogo.lg.jp/jp/warming>

- 【県民向け】
- ・うちエコ診断事業による家庭でのCO2削減の促進
  - ・「省エネ」家電に「創エネ」機器(太陽光発電等)と「蓄エネ」機器(蓄電池等)を組み合わせたスマートライフの普及促進

【事業者向け】 ・再生可能エネルギー相談支援センターでの相談、中小事業者の省エネ設備等の導入支援

※省エネ・節電取組例(経済産業省HP)も参考にしてください。  
[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saving/shoene\\_setsuden/](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/shoene_setsuden/)

**兵庫県庁職員脱炭素アクション：冬のエコスタイル実施による適正暖房、勤務時の服装柔軟化**



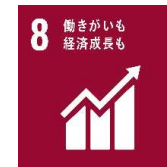
# 県職員の服装の柔軟化

参考資料

新しい働き方の一環として、ノーネクタイ等の働きやすい服装による勤務を通年で実施します。ご来庁される皆様のご理解をお願いいたします。

## 目的

- ・ 個々の状況に応じた働きやすい服装により、業務の効率化と自由で柔軟な発想の創出につなげ、県民サービスの一層の向上を目指します。
- ・ 気温に合った服装を選択することにより、SDGsの観点から環境に配慮した働き方を実現します。



## 内容

### 1 ノーネクタイ・ノージャケット等の通年実施

これまでは、「夏のエコスタイル」実施期間（5月～10月）に、職員の軽装に取り組んできましたが、新しい働き方を推進するため、令和4年12月1日からは、期間を設定せずに、通年で取り組みます。

### 2 TPOに応じた服装

- (1) 式典や行事等で服装に関する申し合わせがある場合は、その服装とします。
- (2) 社会通念上必要な場合は、ネクタイ・ジャケットを着用するなど、TPOに応じた服装とします。

※ 公務員としての品位を損なわない節度ある服装とし、来庁者等に不快感を与えないよう、十分配慮します。

## 2 電力需給ひっ迫時の対応

- 国（経済産業省）は、翌日の供給予備率※の見込みが3～5%の場合は注意報を、3%を下回る場合は警報を前日の16時を目途に発令。
- 本県は、注意報発令の都度、例年取り組んでいる①県民への呼びかけの再周知、②県自らの脱炭素アクションの再徹底を実施。また、警報発令時はさらなる取組を呼びかけ。

### 電力需給ひっ迫時の本県の対応

項目	①県民への呼びかけ	②県自らの取組の徹底
注意報発令時	節電・省エネの呼びかけの再周知 ○室温20℃を目安に適正暖房 ○暖かい格好で過ごす ○温かい飲み物や食べ物をとる 等	脱炭素アクションの再徹底 ○冬のIoTの実施による適正暖房 ○照明の部分消灯(廊下2/3、執務室1/4) ○昼休み消灯 等
警報発令時	注意報の取組に、以下を加えて呼びかけ ○消費電力の高い電気製品の使用控え ○オフィス等で照明の部分消灯 ○コピー機やプリンターの使用控え 等	注意報の取組に、以下を加えて徹底 ○エレベーターの一部停止 ○可能な範囲で執務室の一層の間引消灯 ○コピー機やプリンターの使用控え 等
伝達方法	県ホームページへの掲載、ひょうご防災ネット等によるメール配信、記者発表 等	庁内・地方機関へのメール通知、庁内放送

### 【参考】電力需給見通し（最大電力需要時）

	12月	1月	2月	3月
供給予備率(%)※	7.4	5.6	6.5	11.5

※供給予備率

電力の予想最大需要に対する供給力の余力を示す指標  
(供給力 - 予想最大需要) ÷ 予想最大需要

# 体調等に無理のない範囲で 節電・省エネルギーに取り組みましょう！

令和4年11月24日

今冬（12月～3月）の電力需給は、厳しい見通しです

- 暖かい格好で過ごしましょう
- 軽い運動で体を温めましょう
- 省エネ家電を選びましょう
- 温かい飲み物や食べ物をとりましょう
- 無理のない範囲での適正暖房（室温20℃を目安）に努めましょう
- 省エネの取組に対する県支援策を活用しましょう

県HP「ひょうごの環境」 <https://www.kankyo.pref.hyogo.lg.jp/jp/warming>

- その他、省エネ・節電取組例（経済産業省HP）も参考に、無理のない範囲で取り組みましょう

[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saving/shoene\\_setsuden/](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/shoene_setsuden/)

- 緊急時（国の電力需給ひっ迫注意報・警報発令時）には、より一層の節電への協力をお願いします

問合せ先：	【今冬の節電・省エネルギーの呼びかけ】	
	環境部環境政策課政策班	TEL 078-362-4421
	【服装の柔軟化】	
	総務部職員局人事課人事班	TEL 078-362-3090
	【電力需給ひっ迫時の対応】	
	企画部計画課エネルギー・水資源班	TEL 078-362-3294

兵庫県